

国立大学法人北海道教育大学の平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

北海道教育大学は、学士課程及び修士課程の学位の質を保証する教育体制を実現するため、教員組織の抜本的改革、カリキュラム改革、大学院改革を進め、学校現場や地域の課題につながる実践的な研究を推進するとともに、学生支援を充実させ、「常に学生を中心とした（Students-first）」大学を目指している。第2期中期目標期間においては、へき地・小規模校教育など学校現場や地域の課題の解決となる教育研究を重点的に進めることにより、国際的にも意義ある教育研究を実現すること等を目標としている。

この目標達成に向けて学長のリーダーシップの下、教員養成課程改革の一環として、学科設置による「新課程」の発展的解消や、「へき地・小規模校教育」等の地域貢献プロジェクトを推進するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

（戦略的・意欲的な計画の状況）

第2期中期目標期間において、教員養成の質の向上を図るための教育学部の抜本的組織改革を目指した戦略的・意欲的な計画（平成25年度に中期計画を変更）を定めて積極的に取り組んでおり、平成25年度においては、教員養成機能の強化を図るため、学生の質の確保の観点から検討を重ね、平成26年度から「新課程」の入学定員を減じた上で、「学科」に改組するとともに、実践型カリキュラムへの転換に向けた取組を推進している。

（機能強化に向けた取組状況）

北海道教育委員会との連携を含めた教員養成機能強化に向けて、大学の教員養成改革の構想を「北海道教育大学教員養成改革の基本方針」として取りまとめているほか、地域と社会が求める教員を養成するため、大学院教育も含めた新たなシステムと、理論と実践の往還を重視したカリキュラムの構築、入試改革、さらには教育を担う大学教員の資質向上も視野に入れ、抜本的な教員養成改革に主体的に取り組むための「教員養成改革推進本部」を設置するなど、この改革を実効性あるものとするための運営体制の構築を図っている。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標

（①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化）

平成25年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 北海道教育委員会との連携を含めた教員養成機能強化に向けた取組を実施するために、大学の教員養成改革構想を「北海道教育大学教員養成改革の基本方針」として取りまとめるとともに、本改革構想を具体化するために「教員養成改革推進本部」を設

置しているほか、大学独自のテニユアトラック制度を導入し、教員の多様性と質の確保を図っている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 14 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

(①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善)

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 5 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められることによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進)

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 4 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められることによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③法令遵守)

平成 25 年度実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 札幌地区及び旭川地区をメイン会場として、各地区 2 回ずつ計 4 回、TV 会議システムを利用した情報セキュリティ講習会を実施 (約 200 名受講) しているほか、情報セキュリティ講習会受講者にアンケートを行い、その結果を基に「情報セキュリティに係る利用者教育計画」の点検を実施し、受講頻度の維持及び実施毎にテーマを変えるなどの改善を行っている。
- 公的研究費の不正使用防止に係る取組として、平成 25 年度から「公的研究費の不正使用防止に関する説明会」を全教員が受講するよう義務付け、出席しない教員には次年度の競争的資金等の申請・使用を認めないこととし、学内予算においても教員研究

費を一切配分しないこととしているほか、公的研究費を含めたすべての研究費に関して不正使用を行わない旨の包括的な「誓約書」を全教員から提出させている。

平成 25 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

- 課外活動において、男子学生の集団によるセクシャルハラスメント及び未成年学生の飲酒が発生していることから、再発防止に向けて全学的な取組を徹底することが求められる。

【評定】 中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 8 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められるが、課外活動において、男子学生の集団によるセクシャルハラスメント及び未成年学生の飲酒が発生している事例があったこと等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

平成 25 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 教員養成機能の充実・強化を図るための抜本的な改革の一環として、国際地域学科、芸術・スポーツ文化学科の改組案（4 課程を 1 課程 2 学科に改組）を取りまとめ、平成 26 年度から全国に先駆けて「新課程」を発展的に解消することとしている。
- 東京学芸大学、愛知教育大学及び大阪教育大学との連携による各大学の強みを生かした戦略的プロジェクトとして行っている「へき地・小規模校教育に関するプロジェクト」において、国内・海外調査研究を実施し、4 大学との共同研究を進める際の基礎となる報告書を作成している。
- 多様な授業が開講されること等により授業の質の向上を目指し、北海道地区 6 国立大学の間で「北海道地区国立大学の教養教育連携実施に関する協定書」を締結するとともに、平成 26 年度から教養教育の単位互換を試行することとしている。
- 教員免許状更新講習の実施において、平成 25 年度は養護教諭対象を含めた 14 講習を増設し、受講機会の拡大を図り、延べ 8,272 名の受講者を得ているほか、平成 26 年度には、栄養教諭向けの講習を 21 講習（定員 389 名）開設するなど、教員免許状更新講習の充実と多様なニーズへの対応を図っている。
- 日本における算数・理科分野での問題解決型（児童中心）教授法を学ぶ、JICA（独立行政法人国際協力機構）集団研修初等理数科教授法に係る受入研修事業において、アフリカ、南アジア、南太平洋等、世界の様々な地域からの研修員の受入れを実施しており、その結果、これまでの取組実績がサモア政府に認められ、JICA 草の根技術協力事業（草の根パートナー型）サモア「初等理数科教育における問題解決型授業の展開」事業を平成 26 年度から実施することとしている。

- 附属学校園がこれまで実践してきた授業力向上に関する研究実践を発表するとともに、公立学校等との連携を深め、北海道の教員の授業力向上と子供たちの学力向上に寄与することを目的として、北海道教育委員会との共催により「授業力向上研究フォーラム」を開催しているほか、「授業実践交流事業」として、北海道教育委員会と連携して附属小中学校における授業公開や附属学校教員による公立学校での出前授業等を積極的に行っている。

(教員就職状況)

- 平成 25 年 3 月卒業者（教員養成課程）の教員就職状況は卒業者 708 名に対し、正規採用が 198 名、臨時的任用が 278 名で、平成 25 年教員就職率は 67.2 %、進学者等を除くと 73.9 %となっている。